令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １ ０

令和８年１０月１９日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
教育課程企画特別部会　主査　貞　広　斎　子　様

日本私立短期大学協会
会長　麻　生　隆　史

次期学習指導要領等に向けた審議まとめについて（意見）

「審議まとめ」において示された教育課程の見直しと、それを支える教員養成・資質向上を目指す改革について、その基本理念や方向性は理解し、賛同いたします。

しかしながら、教育課程の高度化や質の高い教員の育成・確保が求められるなかで、２年間という修業年限を有する短期大学の現場においては、新領域の追加や高度化に伴う履修の過密化など、実現に向けた構造的課題が散見されます。

例えば、幼稚園教員養成の現場においては、２年間で教職科目・保育内容・教育実習を凝縮して履修するなか、さらに新たな情報教育や探究学習等の指導法が追加されることで、幼児教育の本質である「環境を通じた教育」や実体験を深く学ぶ時間が圧迫される懸念があります。また、家庭科教諭や栄養士（栄養教諭）養成の現場においては、食育や情報活用能力の高度化に伴って、求める指導領域が拡大する一方、専門教員の確保が困難なため免許外教員や兼職教員に依存せざるを得ないなど、教育の質保証と適切な要員配置の面で厳しい課題に直面しております。

今後の検討や制度設計に当たっては、こうした短期大学の現状に配慮した条件整備や柔軟な制度運用が必要であり、適切なご配慮をお願いいたします。

１．２年制（修業年限）におけるカリキュラム過密化への配慮

審議まとめでは情報活用能力の抜本的拡充や「特別の教育課程」等の個別最適な学びの対応が盛り込まれていますが、短期大学は２年間という限られた期間で教職課程・実習・免許取得を完結させています。大学（４年制）と同一の履修内容増大を一律に求められると、学生の履修負担が限界に達することが懸念されます。短期大学の特性（短期集中・実践重視）を踏まえた教職課程コアカリキュラムの柔軟化や単位枠の弾力的運用が不可欠と考えます。

２．教育実習および現場連携における負担軽減

審議まとめで打ち出された「調整授業時数制度」などの新しい学校裁量枠の導入に　伴い、実習先となる園・学校の実務や評価方法が大きく変わることが予想されます。そのことにより現場の教員・保育士が多忙化する中で、短期大学生の実習受入れ態勢がさらに逼迫する恐れがあります。したがって、教育委員会や地方自治体による実習先確保の強いバックアップや、大学・短期大学側の指導負担を考慮した連携支援体制の構築が必要と考えます。

３．幼稚園・保育現場との接続（情報教育・探究学習の扱い）

幼児期（幼稚園・保育所等）における学びは、ICT 機器の活用よりも「環境を通じた教育」や実体験・遊びを通した学びが基本となります。小学校以降で拡充される「情報教育」や「探究学習」との接続を意識しつつも、幼児教育段階での無理なデジタル化・カリキュラム化を一律に適用せず、幼児の発達段階に即した指導力を養える養成カリキュラムの独自性を維持・尊重することが望まれます。

４．二種免許（短期大学卒）保持者の就業・キャリアアップ支援

学習指導要領の高度化に伴い、現場で「４年制大学卒（一種免許）」との格差や研修負荷が生じることが懸念されます。二種免許保持者が現場就職後に円滑にスキルアップできるよう、リ・スキリング教育等による免許格上げ（一種取得）プログラムへの公的助成の拡充を望みます。

５．養成機関（短期大学）に対する ICT・AI 環境整備および教員研修への支援

審議まとめが掲げる「AI 時代に対応した指導力」や「情報活用能力」を短期大学の学生に修得させるには、指導する短期大学教員自身のアップデートや学内設備（ICT 環境）の刷新が不可欠です。規模が比較的小さく財務基盤に限りのある　私立短期大学等に対し、教職課程におけるデジタル環境整備への補助金拡充や、大学教員向けの指導法研修の機会が十分提供されることが重要と考えます。

６．教員・保育者不足対策と「質の保証」の両立

教員志望者の減少や早期離職が課題となる中、学習指導要領の高度化・複雑化により学生の学習負担や心理的ハードルが、さらに高まることが懸念されます。新たな指導内容の追加だけでなく、「何を削るか（教育内容の精選）」を教職課程においても徹底し、学生が意欲を持って教職を目指せる魅力ある養成制度が整備されることを望んでおります。